

I はじめに

従来の地方公共団体（公営企業会計を除く）の会計は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかという「現金主義・単式簿記」による歳入・歳出の収支計算による会計処理を行ってきました。

これは現金の動きが分かりやすい反面、市が整備してきた資産や借入金などの負債にかかるストック情報や行政サービス提供のために発生したコスト情報が不足していました。

より効率的な行財政運営を進めていくためには、これまでの手法に加え、民間で行われているような発生主義・複式簿記の会計手法を取り入れ、コストを意識しながら資産・債務の適切な管理を進めることが求められています。

本市では、これまでも総務省の示した基準（旧総務省方式）にもとづきバランスシートおよび行政コスト計算書を作成してきましたが、平成 21 年度決算から、新たに総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を用いて、普通会計および連結での財務諸表 4 表を作成しました。

○作成方法

総務省の示した「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」をもとに「総務省方式改訂モデル」により作成しています。

○作成の対象範囲

①普通会計財務諸表 4 表

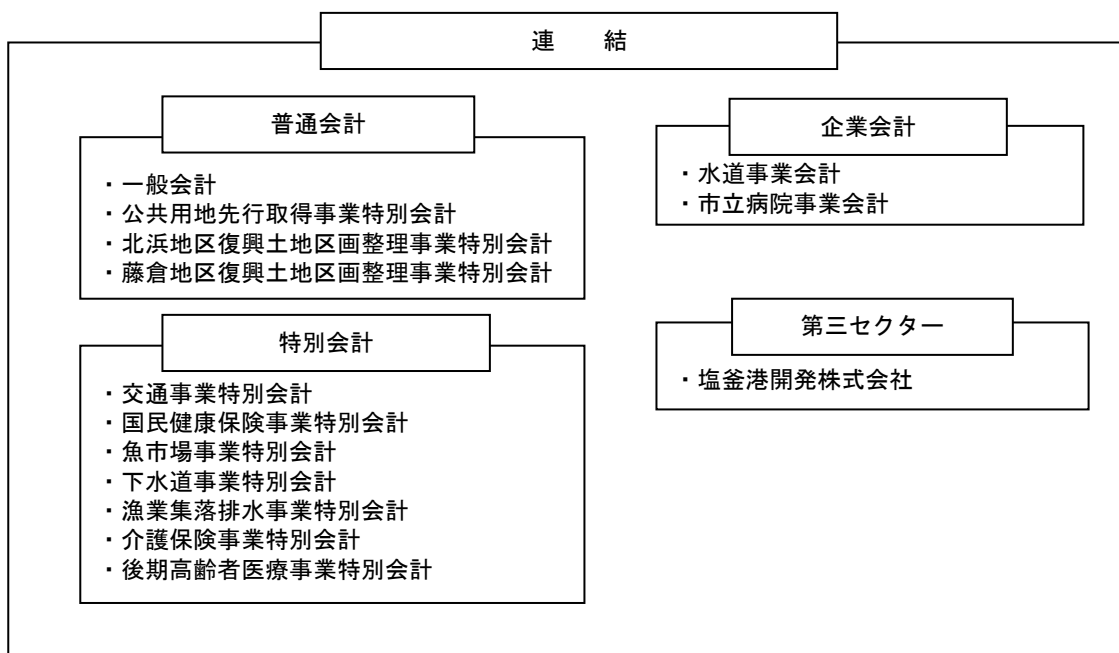
総務省が行う地方財政状況調査（決算統計）上の普通会計

（一般会計、公共用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）

②連結財務諸表 4 表

本市のすべての会計および第三セクターの塩釜港開発株式会社を連結対象としています。

※一部事務組合については、各団体作成後に連結を行います。



○財務諸表 4 表の概要

貸借対照表	会計年度における地方公共団体の財政状況（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類
行政コスト計算書	一会計年度における資産形成に結びつかない経常的な行政活動に伴う経常的な費用（経常行政コスト）を表す財務書類
純資産変動計算書	一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、どのように変動したかを表す財務書類
資金収支計算書	一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」に分けて表示した財務書類

○作成基準日

作成基準日は、平成 27 年 3 月 31 日（平成 26 年度末）です。平成 27 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

※塩釜港開発株式会社は決算期が異なることから、直近の決算（H25.10.1～H26.9.30）を連結対象としています。